

令和4年第4回定例会(令和4年12月16日)

観光建設水道委員会委員長 (三重 忠昭 委員長)

去る12月6日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました「議第86号 令和4年度 別府市一般会計補正予算(第9号)」関係部分ほか9件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、予算議案3件のうち、「議第86号 令和4年度 別府市一般会計補正予算(第9号)」関係部分についてであります。

観光課関係では、国の施策である全国旅行支援に加え、別府に良い印象を持っていただくと共に、地元の事業者からお土産品を購入するため、宿泊者に抽選で商品が当たるキャンペーンを実施する経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

次に、温泉課関係では、上人ヶ浜公園整備運営事業による別府海浜砂湯の廃止に伴い、利用できなかった回数券の返金対応を行う経費として、入浴回数券返金事務負担金を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

次に、産業政策課関係では、大分空港の宇宙港選定に伴い、地域一体となった機運醸成を図るため、子どもたちに宇宙を身近に感じてもらうイベントを開催する経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

次に、農林水産課関係では、新規就農者の農業経営を支援するための経費及び9月に発生した台風14号により被災した農地農業用施設の復旧費等を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

委員から、新規就農者の支援内容や棚田の災害復旧について景観に十分配慮した上での実施を求める意見・質疑等がなされましたが、最終的に当局の説明を了とした次第であります。

続きまして、都市計画課関係では、楠銀天街沿いにある所有者不存在の倒壊の恐れのある建築物について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、略式代執行により解体する経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

委員から、老朽化した危険な空家問題の解決策等についての質疑があり、当局から、現在、関係各課との庁内会議を行っており、今後、空家等対策協議会での検討を行い、対策計画の見直しを進める予定であるとの答弁がなされました。

次に、都市整備課関係では、道路維持事業において、公共工事の品質確保の促進に関する法律により、施工時期の平準化の取組が発注者の責務とされていること等による債務負担行為及び台風14号により被災した市道の災害復旧関連

経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

最後に、施設整備課関係では、亀川地区市営住宅集約建替事業契約について、消費税法改正に伴う経過措置が適用されるものと認められたため、関連経費を補正計上しようとするものとの説明がなされ、最終的に、「議第86号 令和4年度 別府市一般会計補正予算（第9号）」関係部分については、当局説明を適切、妥当と認め、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議第88号 令和4年度 別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）」関係部分については、3月に開催予定の特別競輪第7回ウイナーズカップ（GⅡ）オランダ王国友好杯の売上見込を上方修正すること、大阪・関西万博協賛競輪の誘致成功等に伴い、売上金の増加が見込まれること及び新年度における学校給食費保護者負担軽減事業の財源として一般会計繰出金を増額することに伴い、関連経費を補正計上しようとするものとの当局説明を適切、妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議第89号 令和4年度 別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」関係部分については、電気料金の高騰に伴い、関連経費を補正計上しようとするものとの当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、条例議案3件についてであります。

まず、「議第96号 別府市勤労者研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止について」は、施設の老朽化による解体に伴い条例を廃止するものとの説明がなされました。

次に、「議第97号 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、上人ヶ浜公園整備運営事業により、市営温泉「別府海浜砂湯」を令和5年3月末をもって廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものとの説明がなされました。

次に、「議第98号 別府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」は、地方公務員法の一部改正により、職員の定年を引き上げること及び役職定年制を導入すること等に伴い、条例を改正しようとするものとの説明がなされました。

委員から、議第98号の役職定年制の特例措置については、後進の育成のため、可能な限り適用することがないようとの意見がなされましたが、以上3件の条例議案については、当局の説明を適切、妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、その他議案4件についてであります。

まず、「議第100号 議決事項の変更について」は、入居者の負担軽減のため、移転時期等の計画を見直したことに伴い、平成30年12月14日に議決を得た別府

市亀川地区市営住宅集約建替事業に係る事業契約の金額を減額しようとするものとの説明がなされました。

次に、「議第101号 指定管理者の指定について」は、地獄蒸し工房鉄輪の管理を、旭環境管理株式会社と有限会社割烹平家から構成される地獄蒸し工房鉄輪共同事業体に行わせようとするものとの説明がなされました。

次に、「議第103号 公有水面埋立てに関する意見について」は、大分県知事から意見を求められた県の出願にかかる別府港石垣地区に関する公有水面埋立てについて、異議のない旨を答申するためのものとの説明がなされました。

最後に、「議第104号 市長専決処分について」の農林水産課、都市整備課及び公園緑地課関係部分については、台風14号の影響により被害を受けた農地農業用施設、公共土木施設及び公園施設等を復旧することに伴い、市長において専決処分したことから、議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がなされました。

委員から、議第101号の指定管理者について、担当課の管理監督状況に関する質疑があり、当局から、毎月モニタリングを実施し、施設の設置目的を達成するための必要な指導等を行っているとの答弁がなされました。

最終的に、以上4件のその他議案については、当局の説明を適切、妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。